

科目シラバス (2023年度)

--

■科目基本情報

科目名	建築法規 I	科目コード	6320
授業時数/週	2 時間/週	年次・学期	1 年 ・ 後期
必修/選択区分	必修	授業形態	講義
担当教員	吉岡健		
教員の実務経験	実務経験のある教員による授業科目		
職業実践専門課程 備考		連携企業等	

■科目詳細情報

授業概要	国民の生命、健康及び財産の保護を図る建築物を、設計・計画するうえで建築法規の理解は必須である。本講義は、建築基準法、建築基準法施工令、都市計画法、建築業法、建築士法などの知識の習得を目的とする。											
到達目標	建築物に関する建築基準法、および、関連法規の位置づけを理解し、用語等の知識を習得する。合わせて、都市を構成する上で重要な集団規定を理解する。											
授業方法	講義形式による授業を行い、單元ごとに演習問題を実施する。											
実践的教育の内容	当該授業科目を担当する教員は、設計事務所にて各種構造の住宅や集合住宅、その他建築物の設計・管理に携わっていた経験があり、事例を通して実務に則した授業を行う。											
成績評価方法	筆記試験 定期試験	70%	筆記試験 小テスト	30%	実技試験	0%	課題評価	0%	平常評価	0%	合計	100%
授業外における学修	特になし											
教科書・教材	「図説やさしい建築法規 2019改訂版」学芸出版社 ISBN:978-4761532543											
参考文献・資料	参考資料を随時配布する											
履修上の留意点	特になし											
授業計画	第1週	建築法規の概要 建築にかかわる関連法規、建築基準法の構成、用語の定義										
	第2週	面積・高さ等の算定 一般用語、面積算定、高さ等の算定										
	第3週	道路と敷地の関係（集団規定） 道路の定義										
	第4週	申請 確認申請										
	第5週	面積制限① 容積率										
	第6週	面積制限① 容積率										
	第7週	面積制限③ 建ぺい率										
	第8週	面積制限④ 建ぺい率										
	第9週	面積制限⑤ 第1種・第2種低層住居専用地域内の制限										
	第10週	建築物の高さ① 道路斜線①										
	第11週	建築物の高さ② 道路斜線②										
	第12週	建築物の高さ③ 隣地斜線①										
	第13週	建築物の高さ④ 隣地斜線②										
	第14週	建築物の高さ⑤ 北側斜線①										
	第15週	建築物の高さ⑥ 北側斜線②										
	第16週	建築物の高さ⑦ 斜線制限の適用の除外（天空率）										
	第17週	建築物の高さ⑧ 日影による中高層建築物の高さの制限										